

服装や持ち物について

学校は集団生活の場の最たるものであり、そこには必ず「きまり」があります。この学校という集団をみんなでより良くする努力をし、互いに気持ちよく中学校生活が送れるように、次のことを守ろう。

<標準服>

質素ながらも清潔感にあふれる春江中の生徒であるために、きちんとした服装で毎日登下校しよう。

I 型<女子用あり>

- 夏服 学校指定のスラックス、学校指定のワイシャツ（原則半袖）・開襟シャツ、ネクタイは着用しない。
ワイシャツの下に着るインナーシャツは透けないものとし、色は白、ベージュ、黒、紺、グレーの無地が望ましい。ワンポイントまで可
- 冬服 学校指定のスラックス、学校指定のブレザー、学校指定のワイシャツ、ネクタイは着用のこと（ワイシャツの下に着るインナーシャツは夏季と同様）
学校指定のスクールセーターを着用してもよい。（原則10月～4月）
＊ボタンを外したり、シャツを出したり、ズボンを下げてはかない
＊ベルトは黒革のものとする

II 型

- 夏服 学校指定のスカート、学校指定のワイシャツ（原則半袖）・開襟シャツ、リボンは着用しない。
ワイシャツの下に着るインナーシャツは透けないものとし、色は白、ベージュ、黒、紺、グレーの無地が望ましい。ワンポイントまで可
- 冬服 学校指定のスカート、学校指定のブレザー、学校指定のワイシャツ、リボンは着用のこと（ワイシャツの下に着るインナーシャツは夏季と同様）
学校指定のスクールセーターを着用してもよい。（原則10月～4月）
＊スカートの丈についてはひざ頭が隠れる程度とし、短くしない

I、II 型共通

校内外問わずブレザーを脱いでもよく、セーター姿で過ごしてもよい。ただし、身だしなみのマナーとして、全校や学年全体の生徒が集まる時、校長室、職員室に入室する時はブレザーを着用するのが望ましい。

下着（インナーシャツ）は必ず着用し、透けないものを着る。

<防寒着>

- 原則10月から4月の冬服のときに着用することができる。
- スクールコート、ダッフルコート、Pコートに登下校の際に着ても良い。色は黒・紺・グレーが望ましい。
- 学校指定のスクールセーターを着てもよい。手袋、マフラーについては自由。ただし校舎内では着用しない。
- セーター以外の防寒着は玄関で脱ぐのがマナー。
- 女子は無地の黒のタイツ（つま先まであるもの）を着用してもよい。
- ※夏服・冬服の着用期間や移行期間は特に定めていないが、季節に応じた服装を心がける。
- ※11月から4月の儀式的行事（入学式、卒業式、終業式、始業式、修了式など）は冬服（ブレザー）着用。

<上履き> 下駄箱の上段に入れること。

学校指定の上履き（ラインは学年カラー 1年青・2年緑・3年赤）

かかとを踏みつぶさないこと。つま先とかかとに記名すること。定期的に家で洗うこと。

<下履き> 下駄箱の下段に入れること。

ひもつきの運動靴で白または黒を基調としたものが望ましい。体育の授業で使用できるものを原則とする。または黒の標準通学靴を履いてもよい。なお、雨や雪の日の長靴を除いて、下駄箱に収まる靴を履くこと。

<靴下>

標準服に合わせた身だしなみとして、色は白または黒または紺で、くるぶしが出ないソックスを履くことがこと望ましい。

<通学かばん>

学校指定のメインバッグとサブバッグを使用する。サブバッグのみの使用は不可。

他人のものと区別するため、一つだけキーホルダーやストラップ等をつけてもよい。

(握りこぶしの大きさ以上のもの、安全ピンを使用するもの、はちまきをつけることは不可)

<体育着>

学校指定の半袖・短パン・ジャージ上下。

指定された授業や活動時にきちんと着用すること。

<頭髮>

授業などに支障がなく、清潔感があり、公的な場面(職場体験、受験など)でも通用する髪型にする。眼病予防のため毛先が目にかからないようにする。

髪が目にかかる時はピンなどでとめる。(ピンは飾りのないもの、華美でないものにする)

髪が肩までかかる時は髪を一つか二つに結ぶ。安全面を考慮し、ゴムで結ぶ。ゴムの色は目立たない色(黒・紺・こげ茶などが望ましい)とする。

*上記以外でも中学生らしい髪型とする。パーマ・染色・脱色は禁止。整髪料は学校内の持ち込みは禁止とする。使用の際は周りへの配慮から無香料のものとする。

(公的な場面の参考・男子の目安…前は目に、横は耳に、後ろは襟にかからない程度の長さで切りそろえる。)

<まゆ毛>

極端に、剃ったり、薄くしたり、細くするなどしない。

<化粧品>

化粧品・マニキュア等の禁止。無色・無臭の薬用リップクリーム、日焼け止めは使用可。

制汗スプレーは使用不可。

無香料の汗拭きシートを使用してもよいが、使用したものは必ず家に持ち帰ること。

アイプチを始めとする二重まぶたを形成するなどの化粧品の使用は禁止する。

<装飾品>

ネックレス・ピアス・指輪等のアクセサリーはすべて禁止。

<持ち物>

学習に関係のない物、不必要な物は持って来ない。

使い捨てカイロを使用してもよいが、使用したものは必ず家に持ち帰ること。また、周囲に見えるような形で使用しない。貼る、ポケットに入れて暖を取る。

<教室に置いてよい教材など>

基本的には持ち帰ることを原則とする。教室に置いてよいものについてはプリントにて連絡する。